

県南広域振興局長告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和5年1月6日

県南広域振興局長 永井 榮一

居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370501496	ラッキーバッグ株式会社	ゆもと薬局	花巻市湯本第4地割30番地16	令和5年1月13日